

口蹄疫の防疫措置の実施状況について

平成22年4月27日
消費・安全局

1 発生農場（1～7例目）における殺処分等の防疫措置

- ・ 1～4例目及び6例目（計310頭）は、防疫措置（殺処分、埋却、消毒）を完了。
- ・ 5例目（75頭）は、殺処分を終了。27日中に防疫措置完了予定。
- ・ 7例目（725頭）は、埋却場所を確保し、殺処分を実施中。

（参考）農林水産省等から宮崎県への支援状況

- ① 防疫措置の技術的助言等を行う防疫専門家の派遣（20日から常時2～3名：本省、動物検疫所等）
- ② 殺処分等を行う獣医師の派遣（25日から6名：動物検疫所、26日から5名、今後15名まで増員；愛知県や静岡県など12府県）
- ③ 消毒作業等を行う防疫作業員の派遣（23日から常時4～6名：九州農政局、(独)家畜改良センター）

2 緊急消毒措置の実施

県内全域への消毒薬の配布を終了。現在散布中。

3 周辺農場等における異常の有無の確認

- ① 1例目周辺、半径3.5km圏内の農場について引き続き集中監視。
- ② 移動制限及び搬出制限区域内の農家のうち、これまで約1,100戸の聞き取り確認を終了。
- ③ 発生農場の疫学関連農場（獣医師、人工授精師、飼料業者、給餌飼料等が共通のもの）の追跡調査を実施。（約320戸終了）
- ④ 他の都道府県における牛豚飼養農場の緊急調査を実施。（現時点で異常の報告なし）

4 感染経路の究明

- ・ 殺処分等の防疫措置の完了した1例目農場を対象に、口蹄疫疫学調査チームによる現地調査を29日に実施予定

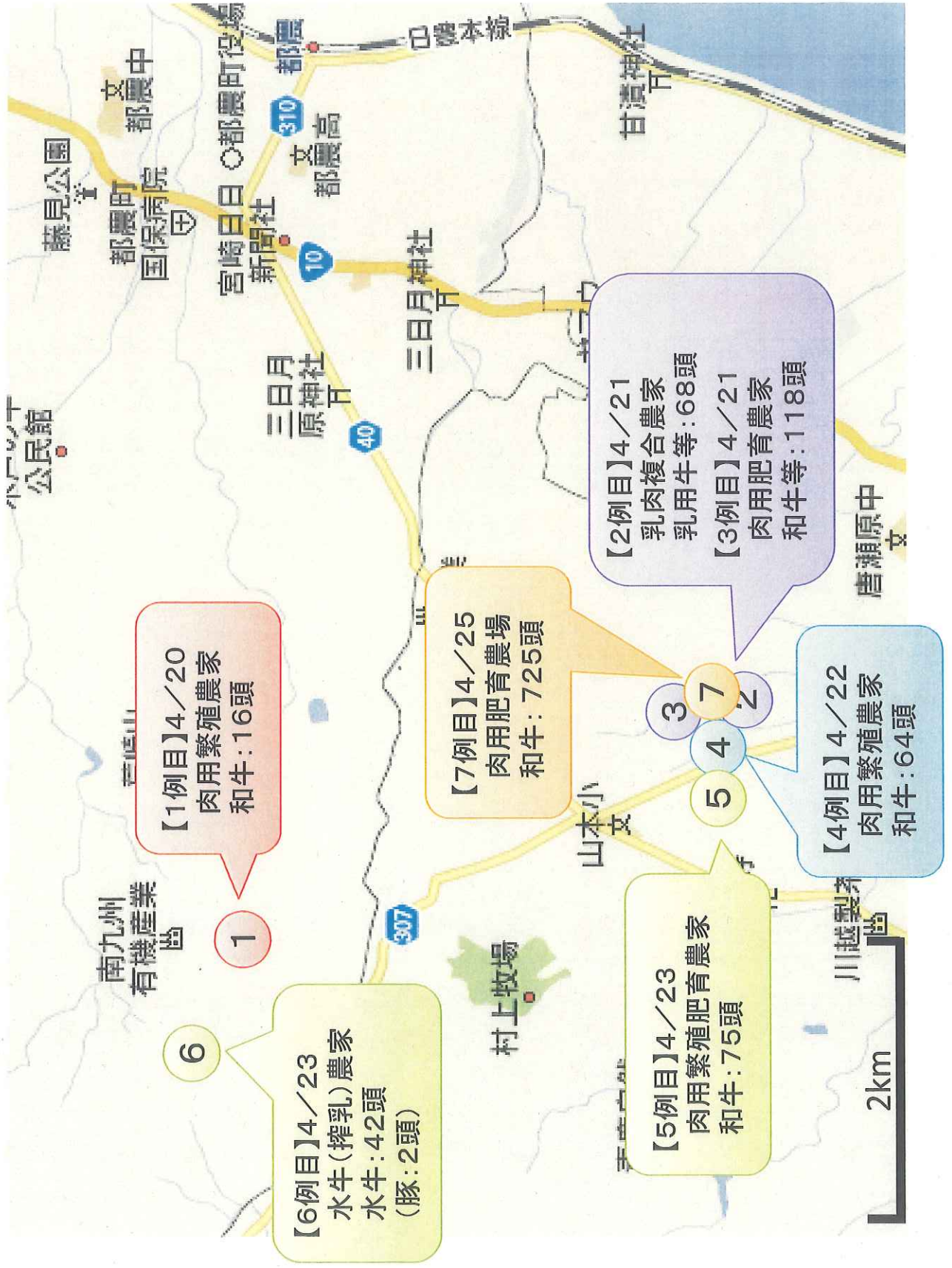
宮崎県における口蹄疫の発生事例の防疫措置の状況

	所在地	飼養形態	PCR結果(判明日時)	防疫状況等
1 例目	児湯郡都農町 (こゆぐんつちょう)	繁殖牛 (16頭)	陽性(3/3) (20日(火))	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了(殺処分・埋却、汚染物品埋却、消毒) ・電話による聞き取りで周辺農家の清浄性確認を実施。4月27日(火)以降、立入調査(1km以内)を実施 ・4月23日未明、確定診断の結果、口蹄疫の患畜(O型)と確定
2 例目	児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)	酪農・肉用牛複合 (68頭)	陽性(6/6) (21日(水))	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了(殺処分・埋却、汚染物品埋却、消毒) ・電話による聞き取りで周辺農家の清浄性確認を実施。4月28日(水)以降、立入調査(1km以内)を実施
3 例目	児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)	肉用牛肥育 (118頭)	陽性(3/3) (21日(水))	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了(殺処分・埋却、汚染物品埋却、消毒)
4 例目	児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)	肉用牛繁殖 (64頭)	陽性(2/3) (22日(木))	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了(殺処分・埋却、汚染物品埋却、消毒)
5 例目	児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)	肉用牛一貫 (75頭)	陽性(1/3) (23日(金))	<ul style="list-style-type: none"> ・全飼養牛の殺処分を終了
6 例目	児湯郡都農町 (こゆぐんつちょう)	水牛42頭、 豚2頭	陽性(1/3) (23日(金)) ※3月31日に採材した採材	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了(殺処分・埋却、汚染物品埋却、消毒)
7 例目	児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)	肉用牛肥育 (725頭)	陽性(4/5) (25日(日))	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養牛の殺処分を実施中
合計:		1,110頭		

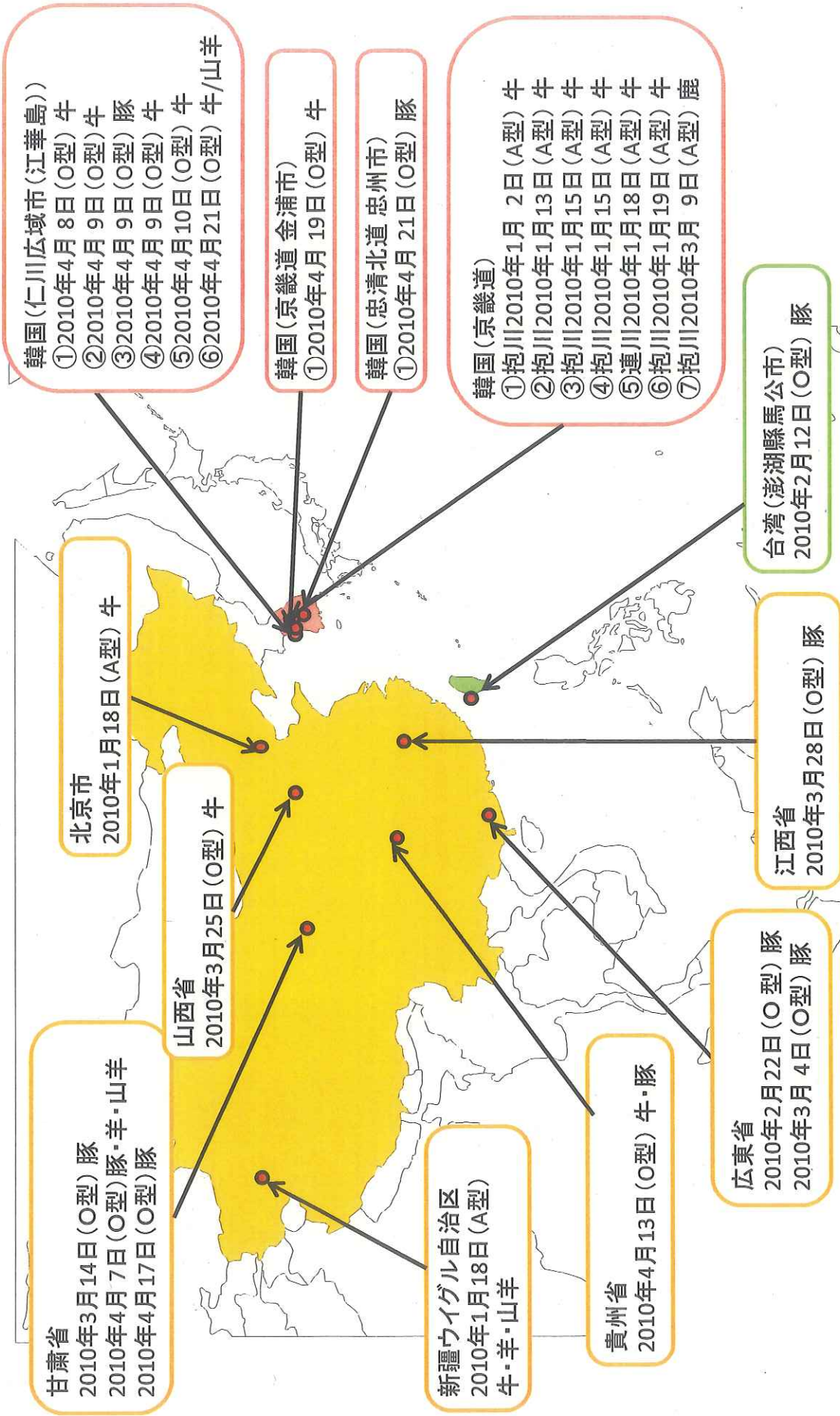
平成22年4月26日21時現在

宮崎県における口蹄疫の発生状況について

平成22年4月25日



中国、台湾、韓国における口蹄疫の発生状況（2010年1月以降の発生）



韓国(仁川広域市(江華島))

- ①2010年4月8日(O型)牛
- ②2010年4月9日(O型)牛
- ③2010年4月9日(O型)豚
- ④2010年4月9日(O型)牛
- ⑤2010年4月10日(O型)牛
- ⑥2010年4月21日(O型)牛/山羊

韓国(京畿道 金浦市)

- ①2010年4月19日(O型)牛

韓国(忠清北道 忠州市)

- ①2010年4月21日(O型)豚

韓国(京畿道)

- ①抱川2010年1月2日(A型)牛
- ②抱川2010年1月13日(A型)牛
- ③抱川2010年1月15日(A型)牛
- ④抱川2010年1月15日(A型)牛
- ⑤連川2010年1月18日(A型)牛
- ⑥抱川2010年1月19日(A型)牛
- ⑦抱川2010年3月9日(A型)鹿

台湾(澎湖縣馬公市)

- 2010年2月12日(O型)豚

北京市

- 2010年1月18日(A型)牛

山西省

- 2010年3月25日(O型)牛

江西省

- 2010年3月28日(O型)豚

広東省

- 2010年2月22日(O型)豚
- 2010年3月4日(O型)豚

新疆ウイグル自治区

- 2010年1月18日(A型)牛・羊・山羊

貴州省

- 2010年4月13日(O型)牛・豚

※ 出典: OIE ほか
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)

2010年4月26日現在

宮崎県における口蹄疫発生に伴う関連対策（概要）

1. 家畜伝染病予防法での対応

(1) 殺処分家畜等に対する手当金

患畜：家畜の評価額の1/3、疑似患畜：同 4/5

(2) 死体、汚染物品の焼埋却に要した費用に対する交付金（1/2）

(3) 宮崎県全域を対象とした全額国庫負担による消毒薬の散布

2. 当面の資金対策

(1) 家畜疾病経営維持資金の融資枠の拡大

家畜疾病経営維持資金の貸付対象者を搬出制限区域内の農家に拡大するとともに、融資枠を拡大（20億円→100億円）

(2) 家畜防疫互助基金の実施

殺処分後の新たな家畜の導入による経営の再開を支援するための生産者による互助制度を実施（1/2補助）

3. 移動・搬出制限の影響を受ける畜産経営対策等

(1) 経営安定対策の要件緩和・特例措置

①肉用子牛生産者補給金における飼養開始月齢の要件を緩和（2か月齢未満→4か月齢未満）

②新マルキンの登録月齢の要件を緩和（14か月齢未満→16か月齢未満）

③新マルキンの生産者拠出金を免除

(2) 滞留する家畜等への対応策の措置

①滞留する子豚の淘汰及び焼却・埋却への助成を措置（9,500円/頭）

②出荷適期を超えた肉豚（枝肉85kg以上）への助成を措置（11,000円/頭）

③畜産高度化支援リース（1/3補助付リース）の対象として、出荷できない家畜を飼育するための簡易畜舎・カーフハッチを追加

④輸出困難となり全国のと畜場に滞留する原皮の処理への助成を措置（豚原皮の国内利用促進100円/枚等）

4. 家畜共済事業における対応

(1) 家畜共済掛金の納入を猶予する特例措置を講ずるよう県を通じて共済組合等を指導

(2) 共済掛金を分納している者に対する共済金支払の免責の適用除外